

件名	県庁駐車場について
受付日	令和8年4月30日
ご意見・ご提案の概要	<p>仕事で県庁へ行くことが多いが、いつも県庁前の来庁者駐車場がいっぱいで空いていない。</p> <p>先日は、道路を渡った体育館の反対側の来庁者駐車場もいっぱいだった。</p> <p>職員からは、旧県庁舎跡地を駐車場にすると聞いているが、既に解体が終わった部分を先行して駐車場にするなど対策してほしい。</p>
県の考え方	<p>県庁舎の来庁者駐車場につきましては、特に年度当初の4月においては、説明会や研修等を実施する業務が多く、一時的に駐車需要が高まる状況となっております。駐車場が満車の場合は、県警本部の来庁者駐車場等をご案内するなど、来庁者の皆様の駐車スペース確保に努めています。</p> <p>また、旧県庁舎跡地につきましては、今後、地下構造物（基礎部分）の撤去作業を行い、解体工事完了は令和10年3月末を予定しています。</p> <p>なお、解体作業完了後の跡地利用につきましては、いただいたご意見などを踏まえながら、どのように活用していくことが最適なのか、検討してまいります。</p>
担当課	総務部 管財課